

第10回宝塚市教育環境審議会

会議概要

開催日時	令和8年(2026年)3月23日(月)10:00~12:00
開催場所	宝塚市役所 3階 3B 会議室
出席者	<p>【委員】7名 伊藤委員、當山委員、笠井委員、鈴木委員、西林委員、田井委員、田村委員 (欠席)高井委員、坂本委員、柳田委員</p> <p>【教育委員会事務局】 赤井教育長 (管理部)高田部長、池本次長、三浦課長、堀田係長、原職員、大山職員 (学校教育部)藤川部長、石田課長</p> <p>【傍聴】0名</p>
次第・議事	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱、任命辞令交付</p> <p>3 教育長あいさつ</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出</p> <p>6 会議の成立及び公開について</p> <p>7 報告事項 教育環境適正化に向けた取組状況について (1)西谷小学校、西谷中学校(小規模校) (2)中山台小学校(統合校) (3)宝塚第一小学校(大規模校) (4)長尾小学校(大規模校)</p> <p>8 議題 (1)規模に課題のある学校の教育環境について (2)その他</p> <p>9 閉会</p>
会議の主な結果	<p>規模に課題のある学校の教育環境適正化に向けた取組状況等について、教育委員会から報告があった。</p> <p>国際バカロレア教育、小中一貫教育の導入に向けた取組や、校区再編・学校統廃合の取組についての意見交換・質疑応答を行い、今後も適時、本審議会で情報共有・意見交換を行うこととなった。</p>
会議録(概要)	
	<p>【1 開会】</p> <p>【2 委員委嘱、任命辞令交付】</p> <p>【3 教育長あいさつ】</p> <p>【4 委員紹介】</p> <p>【5 会長及び副会長の選出】</p>

	<p>会長、副会長の決定</p> <p>【6 会議の成立及び公開について】</p> <p>委員10人中7人(過半数)が出席しており、会議は成立。本日の会議において、個人情報等に関する事項はないことから公開。</p> <p>【7 報告事項】</p> <p>～資料3「教育環境適正化に向けた取組状況について」の説明～</p>
事務局	
会長	<p>4つの校区の現状について説明があった。こちらについて質問はあるか。</p>
委員	<p>3点質問させていただく。</p> <p>まず、1点目に西谷小中学校のことを伺う。</p> <p>前回会議では、西谷小中学校は小中一貫教育に取り組むと言っていたと思うが、次はバカロレア教育の話が出てきている。どちらを優先して取り組むのか。</p> <p>バカロレア教育が導入された時、その教育が合わなかった児童生徒がいた場合の対応策を考えているのか。</p> <p>バカロレア教育の認定校となった後の費用はどれくらい必要なのか。</p>
事務局	<p>西谷小中学校における小中一貫教育と国際バカロレア教育の導入の優先順位については、令和7年度の校区内から就学する児童が1人だけの予定であったことから、地域の方から、まず児童生徒数を増やす取組として特認校制度の導入を求める要望があり、教育委員会としても特認校制度の導入に向けた検討を進めたところである。そして、特認校制度の導入後も、南部の子どもたち・保護者に対して、少人数だけを売りにするのではなく、西谷独自の特色ある教育を導入して欲しい、探究型学習の代表例であるバカロレア教育を導入して欲しい、という地域からの声があった。</p> <p>その声を受けて西谷小中学校においては、現在、小中一貫教育というよりも特色ある教育の導入に向けて取り組んでいるところである。</p>
事務局	<p>国際バカロレア教育(IB教育)には、大きく4つのプログラムがある。プライマリーイヤーズプログラム(PYP)という3歳～12歳の日本で言う幼稚園～小学校を対象としたプログラム。ミドルイヤーズプログラム(MYP)という中学生ぐらいをターゲットにしたプログラム。ディプロマプログラム(DP)、キャリアリレティッドプログラム(CP)という高校を対象としたプログラムがある。</p> <p>今回、西谷で取り組もうとしているのは、PYPとMYPである。小中一貫であっても、このプログラムが分かれてしまっているということもある。導入するには、学校もしっかりした管理体制が必要であるし、一貫校にしてしまうと校長、教頭がそれぞれ1人ずつになってしまう。そういう意味では、IB教育をしっかり取り組むためには、この管理体制も含めて、充実しておかないといけなことから、IB教育が安定的に進んだ状況を確認してから、小中一貫教育に取り組むべきと考えている。</p> <p>IB教育に合わなかった児童生徒への対応については、PYPとMYPは、基本的には日本の学習指導要領のフレームワークの中で学習していく、その中で探究型の授業</p>

を展開していこうということである。DP は、専用の教科書があったり、専用の教科が出てくるが、特段、IB 教育が合う合わないということは、子どもたちの中ではきっと出てこないと思込んでいる。学習スタイルはそれぞれ個人差があって良いという考え方がより深く浸透したプログラムであるから、むしろ子どもたちのそれぞれの特性・状況にあった学習スタイルみたいなものが実施されていくと思う。ただ、そのような中でも、どうしてもということであれば、他校への転校も含めた柔軟な対応を考えていきたいと思う。或いは、その子に合った少し浅めの探究ということも可能であるから、いろいろな柔軟な対応が可能だろうと思っている。

費用の問題については、2つの大きな費用がある。

1つ目は、研修費（ワークショップへの参加費）である。IB 教育を進める上では、教員がIB教員でないといけない、というものがある。このIB教員になろうとすると、別に雇用しないといけないということではなく、現行の教員が研修を受けることによってIB教員の資格を得ることができる。IB 機構が実施するワークショップに3日間参加することで資格を得ることになり、その参加費用が一人大体10万円ぐらいである。ただし、IB 機構は7つの大きな地域割りをしており、その1つにアジア太平洋があって、アジア太平洋の総括部署がシンガポールにあることから、シンガポールドルで払わないといけないため、多少レートによって費用が変わってくるということになる。

2つ目は、年間の研修費用である。会費みたいなものがあり、大体200万円程度と言われている。そのため、教員の研修費と会費で、300万円を少しオーバーした経費がかかってくると思う。これが1つの学校単位であるから、3つあれば、掛ける3ということになる。しかし、幼稚園については、金額が半額近い金額にはなるというように聞いている。小学校と中学校は大体同じ金額だと聞いている。

この金額を、高いのか安いのかという評価になってくるが、西谷小中学校は何も手を講じなければ、今も危機的状況ではあるが、就学前6年間と就学後6年間を比較した時に、子どもの数は半分になる。今、小学校に通っている年代が33人いるが、17人ぐらいに減ってしまう。さらに、将来的に今後生まれてくるお子さんはもっと少なくなってくると思うので、このままいくと学校の存続という問題になってくる。学校が無くなってしまうと、小中学校で経費が掛かっているのは教員の人件費であるが、これは県、国の方が負担しているので、市としては1つの小学校が閉校になっても、あまり財政的効果は無い。一方で、閉校してしまうと、南部の学校に子どもたちを運ぶためにスクールバスを出さないといけなくなってくる。1台で西谷を全部回るとなると2時間以上かかってしまう。朝の子どもの時間拘束は非常に厳しいので、数台のバスを出すとなると、バスが大体1,000万円ぐらいの年間の維持費になってくるので、運行費、ランニングコストとして、4,000万円が単年度で掛かってくる。学校を閉校すると、おそらく1,000万円~2,000万円ぐらいの財政効果が出てくるとは思うが、市として今後さらに出費が出てくることを考えると、このIB教育に掛かる経費というのは、決して高くはなく、西谷に対して支出する金額として、ある程度の妥当性があるというふうに考えている。

会長

よろしいか。次の質問をお願いします。

委員	<p>2点目は、中山台小学校についてである。小中一貫教育について、学校統合や地域の状況変化への対応として進められているが、西谷小中学校での小中一貫教育との違いはあるのか。</p>
事務局	<p>西谷地区については、小学校と中学校が隣接しており、実質同じ施設であり、一緒に学校施設で小中一貫校ができるが、中山台地区については、中山台小学校と中山五月台中学校があるが、中山台小の児童数が多く、まだ1つの学校で小中一貫教育をするのが難しいところである。</p> <p>教育委員会として検討しているのは、施設分離型の小中一貫ということで、例えば、中山台小学校に1年生～4年生がいて、5・6年生からは中山五月台中学校の方に行って切れ目のない9年間の教育活動ができれば、というような感じで考えている。ただし、学校間の距離が離れているので、先生や児童生徒の移動の問題などを考えていく必要があると認識している。</p>
委員	<p>3点目は、長尾小学校についてである。</p> <p>体育館を建てられた時は、児童数を何人規模と想定していたのか。</p> <p>旧長尾幼稚園跡地については、小学校の敷地として使用されるのか、または別で使用されるのか。</p> <p>長尾小学校の校区変更について、例えば、現在、長尾小学校の卒業生が一部山手台中学校に来ている。今、山手台中学校に来られている地域の児童が、もし、そのまま校区変更となった場合、山手台小学校に来るような校区変更を想定しているか確認したい。</p>
事務局	<p>体育館の規模であるが、どこの学校でも大体800人規模ぐらいを想定されたようなものになっている。長尾小学校の場合は、児童数が1000人で、やはり体育館のキャパがどうしても小さくなってしまっており、学校行事を体育館でする場合は、二部立てであるとかで対応しているような状況になっている。極端に長尾小学校の体育館が小さいという訳ではなく、サイズ感は同じであるが、児童数が少し多いというところでの問題がある。</p> <p>旧長尾幼稚園の跡地については、現在、この跡地を何かを建てようとはしていないが、将来的には学校の建て替え用地であるとか、そのような活用が今後想定される場所である。現在は、学校の一部の授業で跡地を使用したりしているところである。</p> <p>長尾小学校の校区については、現在、1つの小学校から複数の中学校に進学しているような状況になっている。地域の方からは、校区範囲が広いから子どもの登下校の負担が大きい、というお話をいただいている。もし、校区再編をしていくということになれば、山手台小学校に行く児童も中には出てくるかもしれないし、長尾南小、丸橋小を含め、この辺一帯での校区再編を検討していく必要があると思っている。</p>
委員	<p>校区変更した場合に、宝塚第一小学校のように小学校を選べるのか。</p>

事務局	<p>校区を指定する場合、基本的に決まった校区の学校に行ってもらう形になる。光明小学校について、昨年度に本審議会で諮問させていただいたが、元々、宝塚第一中学校と高司中学校の2校に別れて就学をしていたが、審議会に諮らせていただいて、高司中学校に通うのが妥当という答申をいただいたので、現在、光明小学校区の子どもは原則、高司中学校に進学することになる。しかし、宝塚第一中に就学したいということで引っ越されてきたご家庭であるとか、きょうだい関係のお子さんもいることから、激変緩和措置として、しばらくの間は、保護者の申請に基づき、宝塚第一中への就学が可能というような形にしている。もし、長尾小学校でも校区を再編するとなれば、そのようなことも検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>宝塚第一小学校のように周辺校に分散させる訳ではなく、校区を変更するということでよろしいか。</p>
事務局	<p>宝塚第一小学校については、通学区域の弾力的運用により周辺校に通えるようにしてはどうか、と地域の方からお声をいただいたことから導入したという経緯がある。長尾小学校についても、教育環境適正化検討委員会などで同様の議論があれば、検討していくことになると思う。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。</p>
委員	<p>西谷小中学校は、市内全域から通学が可能となっているが、児童生徒は自力で通学をしているのか。</p>
事務局	<p>基本的には、自力で、公共交通機関を利用して通っていただく形になる。ただし、保護者で送迎されている方もいて、特に教育委員会として制限している訳ではない。市の教育委員会の方から、武田尾駅から学校までのバスの定期券の補助は行っており、そのような補助を活用して通っていただくことになる。</p>
委員	<p>なぜ質問をしたかと言うと、西谷でバスが無くなるからである。西谷地区の方で、バスの実証実験をされるようであるが、今後、南部から西谷に通う場合に、公共交通機関で行く方法が無くなる危険性があると思い、確認させていただいた。</p>
事務局	<p>ご意見、ご質問感謝する。</p> <p>委員が言うとおり、阪急バスが撤退する。西谷小中学校の一部の地域の児童生徒も、バスを利用して学校に通っているという実情もあることから、他部署にはなるが、バスのインフラについて検討しており、業者選定などを進めているところである。阪急バスが撤退した後も、特認校制度利用者が引き続き南部から西谷小中学校に通うことができるような方向で、市としても検討しているところである。</p>

委員	<p>宝塚第一小学校については、通学区域の弾力的運用により近隣の小学校を選択できるという形になっている。西谷小を選択することも検討にあったが、市の方からバスを出すのは難しいということで、自力で通うことも難しいことから、現在、宝塚第一小学校区から西谷へ通っている子どもがいない現状になっていると思う。</p> <p>西谷小学校を閉校した場合、西谷の子どもが南部の小学校に行くために何台かバスを出せば、数千万円の経費が掛かってくると言われたが、逆に南部から西谷に子どもが行くために、宝塚駅などで集約して朝何時のバスに乗れば西谷小学校へ行ける、というようなことは、西谷小学校の閉校を免れるために検討されているのか。</p>
事務局	<p>バスについては、今は武田尾駅から西谷小中学校までのバスが出ているが、昔は宝塚駅からもバスは出ていた。利用者の減であるとか、阪急バスの担い手不足により、現在は武田尾便しか走っていないような状況になっている。南部の子どもが西谷に通ってもらうのに、今の人数だけでバスを走らせるのは難しいと考えており、バカロレア教育を導入して児童数がどうなるのかを確認してからの検討であると思っている。</p>
事務局	<p>正しく言うと、教育委員会として、通学バスを出さないといけない。</p> <p>かつて西谷には、分校が2校（切畑、上佐曾利）あったが、昭和の時代に廃校した。廃校したことによって、自力で通学できない環境が出来たので、行政として通学バスを出さないといけなかったが、その時に便宜上、阪急バスが西谷で走っていたので、その定期券を交付することでスクールバスに代えることにした。</p> <p>今も、西谷の公共を通常の公共だけで維持していくのはなかなか難しいので、（本来は別途バス契約をするものである）スクールバス費用もこれからプロポーザルで決めていくところに充て、少し金額を上げることによって、業者に来てもらおうとしている。</p> <p>通常の公共とスクールバスを一体的に取り扱っているが、もし将来的に通常の公共バスが無くなるというようなことがあれば、教育委員会として通学バスを出すので、子どもたちが通学できないという環境にはならないという前提である。ただし、そのバスを宝塚駅や山本駅まで伸ばすということは、そこでの工夫の範囲になってくると思うが、今のところは、教育だけでバスを出すのではなく、公共の中にまとめていこうという考えであるので、そのような考え方はないと思う。ただし、子どもたちが今後増えてくる中では、子どもたちの利便性を考えれば、宝塚駅や山本駅をバスの経路に含めるような検討は必要であると思う。西谷へ多くの南部の子どもが行って、地域の活性化に繋がればという基本的な考え方がある。</p>
委員	<p>特認校制度の児童生徒募集の説明の中には、「自力で通う」ということだけで、「今後、児童生徒が増えた場合には、バスの運行もあり得る」という文言は無く、皆さんが躊躇されているところがあったので、確認させてもらった。</p> <p>もう1点ある。子どもたちの人数だけではなく、いわゆる普通教室に使える空間が少ない、並びに特別支援学級に該当する児童が入ってきたら、特別支援の障害種別の数だけ設置しなければいけないということで、クラス数が膨らんでくる問題が、宝塚第一</p>

事務局	<p>小学校の場合はあったが、長尾小学校でも同様の課題があり、検討しているところと考えてよいか。</p> <p>全市的に特別支援学級の学級数が増加している、というのが本市の現状である。また、小学校と中学校で35人学級になることによって、普通学級数が増えている現状があるので、学校施設の中で普通教室をどう確保していくのか、検討していかなければいけないものと思っている。学校の方も、子どもの数は減ってきているので、教室数は昔に比べたら余裕あるはずであるが、昔はなかった不登校のための別対応教室であるとか、更衣室であるとか、いろいろな使い方をしている。教育委員会としても、今後、教育活動に必要な教室、そこまで必要じゃない教室というような、必須・準必須の整理をして、普通教室を確保していくことを考えている。</p>
会長	<p>他にいかがか。</p>
委員	<p>2点、お伺いしたい。</p> <p>1点目は、西谷小中学校についてである。37件の問い合わせがあり、1人しか入らなかったという結果の数字であるが、これは宝塚市が設定した施策の目標値を達成しているのか。例えば、100件ぐらいの問い合わせがないと、3人を達成できないという数字になっているが、100件を達成するために、具体的にどういうことをされたのか。宝塚市の幼稚園、小学校、中学校の全部に案内状を配って、「西谷にはこんなメリットがあるので、皆さんの学校から西谷の学校に移ってください」と案内をされたのか。</p> <p>また、西谷の希望者が少ないのは、交通インフラが原因であると考えている。先ほど、通学手段は確保されるという話があった。それであれば、36人の方々は、どのような理由で、西谷へ行くことを検討したにも関わらず、行くのをやめてしまったのか。</p>
事務局	<p>特認校制度の募集案内について、まず在校生に関しては、「すぐーる」という保護者へのデジタル配信ツールで通知した。来年度の1年生に関しては、就学時健康診断の案内に同封した。あとは、就学前施設の保育所や幼稚園にポスターを掲示したほか、広報たからづかでも広く周知をしているところである。募集の内容としては、やはり少人数の良さであるとか、西谷の自然豊かな環境で特色ある教育を是非どうか、というような形で募集を行っているところである。</p> <p>37件の問い合わせがあり、申請が1件だけということについては、辞退された方の保護者に聞くと、子どもが校区の学校に通ってみると言ったパターンや、朝早く起きていくことが負担であると考えられたパターンが主な意見である。</p>
委員	<p>正しく周知されているという前提であれば、広報の仕方を変えたところで、おそらく応募件数は変わらない。子どもは周りの幼稚園の友達が校区の学校に行く中で自分だけ西谷に行くと言ったり、保護者も西谷コミュニティの中に入っていったりするの、ハードルが高いのではないかと思う。西谷小中学校が魅力がある学校でなければ、希望</p>

事務局	<p>者は増えないと思う。国際バカロレア教育で児童生徒が増えるような付加価値となるのか、是非、考えていただきたいと思う。</p> <p>2点目の質問である。長尾小学校体育館の構造上の問題については、四半世紀の間、放置しているということか。地震が来たら、避難することになるが、問題ではないのか。</p> <p>長尾小学校体育館の構造上の安全性の欠如については、特にその建物自体に欠陥があるという訳ではなく、その避難施設として考えた時に、車椅子で来られる方もいるが、スロープ設備であるとか、あとは出入口が1つしかないことにより、避難所として活用するのであれば、ドア等を整備をして欲しいというようなところがあった。決して直ちに安全性が欠如していて、児童に危険がさらされているという訳ではない。避難施設として考えた時について、市民の方から意見があったという状況である。</p>
委員	<p>私は西谷で活動をしている。例えば、社会教育施設の自然の家は、再開から4年目～5年目になり、若い世代のお子さんや保護者がたくさん来られるようになった。SNSでものすごく盛り上がり、駐車場が溢れかえって国道に車が溢れるぐらいのイベントなども私は知っているが、この会議に出席し、若い世代に対して特認校制度があることや、その魅力の周知がまだ足りていないことを知った。国際バカロレア教育のニュースは、メディアでかなり取り上げられて、西谷でも大変盛り上がり、宝塚市に新しい風が吹くみたいな気持ちの良さを感じていた。しかし、ニーズがどのぐらいあるのかを把握しなければならぬし、自分の周りでは盛り上がりつつも、西谷とは関係ない方々にとっては、周知が足りないということに驚いた。</p> <p>国際バカロレア教育のニュースを拝見したが、現時点でどれぐらいのスケジュール感をイメージされているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>国際バカロレア教育に取り組むには、3つの段階がある。1段階目が関心校である。学習会を実施したり、1月の市民と市長の対話ひろばの4箇所IB計画について説明をする時に、IB機構の職員が具体的な説明をしてくれるというサポートを受けることが出来た。</p> <p>2段階目が候補校である。ここからが費用が発生する。校長先生とIBコーディネーター（学校で1人）の計2人が研修を受ければ、候補校になることができ、先ほど申し上げた年会費や全教員が研修を受けるための費用が発生するようになる。その後、特定の学年（1学年または連続する2学年）だけでIB教育を実施し、一定定着してきた段階で、3段階目の認定校に申請するという流れである。</p> <p>関心校の段階では、積極的に発信してはいけないので、学習会をするときに、保護者や地域の方に説明する程度にとどまっている。また、候補校から認定校になるには、IB機構の許可が必要であることから、移行の時期などを言及することは出来ない。</p> <p>広報については、候補校となった段階で具体的なPR活動を行っていきたいと思っている。お問い合わせが相当数あり、市民の関心が高いものであるため、しっかりと取り組み、地域活性化にも繋げていきたいと考えている。</p>

	<p>委員から質問のあった、長尾小学校の体育館構造上の欠陥について、少し補足説明をさせていただきます。旧長尾幼稚園との境ぐらいに体育館が建っているが、高低差がある。火災が発生した場合に、避難経路が普通は2方向必要であるが、出た先が壁となっている。そこで滞留してしまう可能性があり、もし、800人が入っている状態で、火災が起きた時に少し懸念があるということである。通常の体育で使用する分については複数の出入口があり、十分に対応が可能であるということから、建て替えをせずに現状のままで維持しているという状況である。構造上で、法的に何か欠陥があるという訳ではない、ということをお補足させていただきます。</p> <p>また、西谷については、確かに多くの問い合わせがあるが、いろいろと検討する中で西谷も選択肢の一つであるということであり、結果として、西谷が通学などを含めて、なかなか選ばれないということである。37人の方がどうしても西谷に行きたいけれど最終的に行けなかったというよりも、いろいろな選択肢の中の1つに西谷があって、最終的に西谷が選ばれずに1人2人になってしまっているということである。今の段階では、まず特認校制度により間口を広げて、今後、IBであるとかで特色を持たせて積極的に西谷にいざなっていこう、という2段階で考えているところである。</p>
委員	<p>近隣では、大教大附属池田小学校・中学校が、IB 教育を実践していると聞いた。そちらとの違いや目指しているところなど、市としては持っているのか。</p>
事務局	<p>IB 機構はスイスのジュネーブに本部がある。国連があるところであり、国連の職員がスイスに来て、また国へ帰った時にそれぞれの教育プログラムが余りにも違う、という課題があったことが、国際バカロレア教育の発端となっている。</p> <p>国立の学校は予算化も非常に手厚く、宝塚市とは状況が違っていると考えており、宝塚市は市立で IB 教育の実施している高知県香美市での取組をモデルとしている。</p> <p>また今回の会議のような場で、IB 教育について説明するような時間を設けて、皆さんに理解していただく機会を作っていきたいと思う。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。</p>
委員	<p>長尾小学校の体育館の話聞き、私は長尾台小学校の体育館についてお話しする。長尾台小学校については、体育館にはお年寄りも車椅子の方も逃げられない、という話になり、駐車場も綺麗になっているコミュニティの建物を使用することとなっている。土砂災害警戒区域ではあるが、運動場の半分も綺麗に、壁も落ちないように整備してもらって安心に思っていた。しかし、車椅子の方々が体育館に逃げることが出来ない状況であり、不安に思ったので、余談かもしれないが言及させていただきます。</p> <p>次に西谷についてである。子どもたち同士のトラブル等で不登校となっている子達が、西谷小中学校を選択出来たら良いと思う。高校では授業開始時間を30分遅らせているところや、Zoom で授業に参加できる場所があるなど、いろいろな方法で授業を実施している学校がある。南部の子どもを西谷に来てもらうようにするには、もっと柔軟な対応が必要であると思う。</p>

事務局	<p>次に、校区の問題についてである。難しい問題であると思うが、児童が多い学校については、校区を分割して児童を分散させてほしいと思う。</p> <p>最後に、豊中市では小中一貫校が出来てきているが、廃校となった学校跡地利用については話が進んでいない状況である。宝塚市では、何か計画があるのか。</p> <p>まず、長尾台小学校については、上の急傾斜はレッドゾーンになっているが、何とか今は整備してゾーンが外れている状況である。体育館については、スロープをつけることも検討したが、角度が非常にきついことから、一次的な避難所としては使用しない、あくまで体育活動で使う場所とし、避難所としてはコミュニティ会館を使用することとしている状況である。ただし、バリアフリー化については、次の大規模改修工事等の大きな工事をする時には考慮しなければならないものと考えている。</p> <p>次に、西谷地区における不登校の子の受け入れについては、地域の学校であれば、学校と家庭が比較的近い距離にあり、先生が家に行き、子どもの様子を見たりすることが可能である。しかし、西谷から南部となると、日常的な家庭訪問もしづらいことから、不登校の子が登校できる環境になれば、西谷でも受け入れることとしている。不登校の間のいろいろな家庭支援については本来の所属校で行い、登校できる段階になって西谷に受け入れる、という仕組みを作るために現在取り組んでいるところである。</p> <p>次に、校区を分割することについては、確かに非常に難しい課題である。総論は賛成であるが各論は反対の意見が出てくる。そこは、地域の意見を聞きながら慎重に進めていく必要があると考えている。ただし、全体的には大規模校も含めて、大きく子どもの数が減ってきている。長尾小学校や宝塚第一小学校にしても、そもそも子どもが多かったので、100人～200人減っても、まだ規模が大きい状態になっている。宝塚第一小学校については、平成19年に仮設校舎を建てたが、現在、仮設校舎には普通学級は入っていない。しかし、教室がたくさんあるということは、学校の教育活動に有利に働いているので、便宜上、仮設校舎を残している状況である。子どもの数が減ってきているので、その減り方も含めて分析をしながら校区のあり方を検討しなければならないと思っており、それでも依然として大規模校であることに変わりないことから、放置することは出来ないものと考えている。</p> <p>最後に、小中一貫校で7年間の1つの学校が出来れば、1つの小学校或いは中学校の施設が不要になってくる。また、学校統合すれば、廃校となる学校施設が不要になってくることについてであるが、学校は決して良い場所に、全ての学校がある訳ではなく、結構不便な場所にある学校が多い。直近で統廃合のあった中山五月台小学校は、山の一番上にあり、なかなか跡地利用が難しい実態がある。さらに、市内の全ての地域には、用途地域という設定がある。ここはどのような地域である、という考え方であるが、閑静な住宅街の地域という指定もある。或いは、少し高層の住宅を建てても良い地域、にぎわいを持たせようという商業地域、工業地帯なんかがある工業地域というのがあって、地域指定がされていて、それ以外の用途で土地が使えない。中山五月台小学校は、第一種中高層住居専用地域であるから、戸建て或いはマンションを建てることができるが、住居用しか建てる事が出来ず、お店や事業で使う場合は面積制限があり、活用方法については非常に苦慮しているところである。新しい学校、病院、福祉施設とい</p>
-----	---

	<p>うのは、いかなる用途地域でも大体作ることが出来るので、そのようなところを中心に誘致しているが、立地によってなかなか難しいというような状況である。決して放置してはいないが、跡地の候補者が非常に限定的であるのが現状である。</p>
<p>会長</p>	<p>【8 議題】 議題の方に進みたいと思う。 (1) 規模に課題のある学校の教育環境について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～資料4「規模に課題のある学校の教育環境について」の説明～</p>
<p>会長</p>	<p>質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>大規模校である宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会の委員も務めている。地域の方は、大規模校であることを懸念して適正化検討委員会を立ち上げて議論しているが、実際に学校に通っている子どもと保護者は不自由を感じていないという実情があり、一同驚いているところである。当事者が課題を感じていない中で、私達は検討をしている状況である。校区変更は本当に難しい課題であり、宝塚第一小学校でも何度も話は上がってきているが実現には至っておらず、通学区域の弾力的運用を実施したが数人しか利用されていないというのが現状である。</p> <p>市として、保護者の意見というよりも、将来の子どもたちの教育環境をどのようなものにしていくのが良いのかを本審議会では議論していく必要があると感じた。質問ではなく感想である。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど、光明小学校の小規模化が著しいため、統合について検討していることを説明したが、補足をさせていただく。</p> <p>武庫川を上流から見た時の右岸側は、以前は良元村であった。その良元村も、その前は伊子志、小林、蔵人、鹿塩の4つの村で構成されていた。現在、小林村、蔵人村、鹿塩村の地域にある学校を整理するため、素案を作成しているところである。交通事情を考えると、中津浜線でも1つ線引きが出来ると考えている。鹿塩村を代表するところで仁川小、良元村を代表するところで良元小、中津浜線から武庫川側という3つの地域に分けて整理していく中の1つの取組が、光明小学校と末成小学校の統合ということである。また、良元小学校については、築64年であり老朽化が進んでいるという課題がある。建替えの際には、敷地を後退させて道路幅を確保する必要がある同じ面積を確保することは難しいが、9年間の子どもたちを受け入れられるように、上に積み上げながら校舎を建て、小中一貫校をやっていきたいと思う。良元小の子どもが、宝塚第一中学校に進学しないようになれば、宝塚第一中学校の生徒数が減少することから、仁川小・宝塚第一中学校においても小中一貫教育に取り組むことが出来るようになると考えている。</p> <p>現在、素案を作成しているところなので、また本審議会にて説明させていただきたいと思う。今の右岸側で動きについて、補足説明をさせてもらった。</p>

会長	他にいかがか。
副会長	<p>今回、初めて本審議会に参加した。感想を述べさせていただく。</p> <p>他の自治体でも多くの審議会委員を務めてきたが、本日のような活発な質疑、そして明確かつ詳細な回答の数々に接し、非常に感心したところである。宝塚市の現状理解も大いに深めることができ、皆さんに感謝申し上げます。本日の主題とは異なるかもしれないが、小中一貫教育については、人口動態や将来の動向を見据えて、統廃合を前提とした取組となっている事例も存在する。それ以外にも様々な要素があり、地理的条件、財政状況、学校規模のほか、子どもたちにどのような影響が及ぶのかを重視すべきである。その他、教育課程の方針、教員の働き方、教員組織の状況、地域コミュニティとの関係性、将来の配置計画など、多様な要素が絡み合う極めて難しい課題である。引き続き、それぞれの立場から、活発な意見や要望等が寄せられ、建設的な議論が展開されることを期待している。</p>
会長	次の議題(2)その他について、事務局の方で何かあるか。
事務局	小中一貫教育のことについて、本日のこれまでの議事の中でもご意見をいただいているが、まだ他にもご意見等あればお伺いしたい。
会長	皆さん、いかがか。
委員	小中一貫教育の取組については、本審議会では是非取り組むべきである、という結論に到達していたと認識している。先進事例を調査分析するというのが、事務局の意見であったと思うので、その結果として開示できる内容などがあるのか伺いたい。
事務局	現時点でこの場にお示しできる資料等はないが、施設分離型で中山台地区では小中一貫教育に取り組むことを検討していることから、同じく施設分離型で小中一貫教育に取り組む自治体のコミュニティがあり、そこで情報収集したものを宝塚市の実情にどう落とし込めるかを庁内で検討しているところである。今後の教育環境審議会では、宝塚市ではどのような施設分離型での取組が出来るのか等をお示してきたら、と思う。
会長	他にはいかがか。
委員	<p>質問ではなく、意見である。</p> <p>他の市区町村で小中一貫教育が始まって、何年か経っている。実際に実施している学校では、どのような経過をたどっているのか、良い点や悪い点は何があるのか、改善点はどのようなものなのか。そのようなことを、宝塚市は後追いで始める良さを生かして、子どもたちの様子や保護者の利便性、共働きが増えている中でのポイントなどを確</p>

<p>会長</p>	<p>認して、是非、取り入れてほしいと思う。そして、そのような情報も本審議会で共有していただけたら、皆さんも議題で意見等をしやすいと思うので願います。</p> <p>他にないようであれば、質疑を終わりたいと思う。よろしいか。 では、事務局にお返すする。</p>
<p>事務局</p>	<p>【9 閉会】</p> <p>事務局から下記2点の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ①委員の退任 ②会長の退任
<p>会長</p>	<p>～退任のあいさつ～</p>
<p>事務局</p>	<p>後任者についてや、次回会議の日程等については、決まり次第またご連絡する。 皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>

第10回 宝塚市教育環境審議会

日時:令和8年(2026年)3月23日(月)10時から
場所:宝塚市役所 3階 3B会議室

- 1 開会
- 2 委員委嘱、任命辞令交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会議の成立及び公開について
- 7 報告事項
教育環境適正化に向けた取組状況について
 - (1)西谷小学校、西谷中学校(小規模校)
 - (2)中山台小学校(統合校)
 - (3)宝塚第一小学校(大規模校)
 - (4)長尾小学校(大規模校)
- 8 議題
 - (1)規模に課題のある学校の教育環境について
 - (2)その他
- 9 閉会

【配布資料】

- | | |
|-----|---------------------|
| 資料1 | 宝塚市教育環境審議会委員名簿 |
| 資料2 | 宝塚市教育環境審議会規則 |
| 資料3 | 教育環境適正化に向けた取組状況について |
| 資料4 | 規模に課題のある学校の教育環境について |

宝塚市教育環境審議会委員名簿

区分	所属	役職	委員氏名
知識経験者	甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科	教授	(いとう あつし) 伊藤 篤
	兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科(教職大学院)	教授	(とうやま きよさね) 當山 清実
児童又は生徒の 保護者の代表者	宝塚市PTA協議会 (山手台小学校PTA)		(かさい ひろゆき) 笠井 寛之
	宝塚市PTA協議会 (南ひばりガ丘中学校PTA)		(すずき はるよ) 鈴木 春代
市内の公共的 団体の代表者	宝塚市青少年育成市民会議 推進本部委員	本部長	(たかい みちこ) 高井 美智子
	宝塚市民生委員・児童委員連合会 民生委員・児童委員		(にしばやし ようこ) 西林 陽子
公募による市民			(たい しんいち) 田井 眞一
			(たむら のりこ) 田村 典子
学校長	宝塚市立安倉小学校	校長	(さかもと みよし) 坂本 三好
	宝塚市立光ガ丘中学校	校長	(やなぎた さとる) 柳田 覚

【事務局】

教育長	赤井 稔		
管理部長	高田 輝夫	学校教育部長	藤川 明人
管理部次長	池本 和義	学校教育部次長	三ヶ尻 桂子
教育環境整備課長	三浦 庸平	学校教育課長	石田 勝久
教育環境整備課係長	堀田 裕介		
教育環境整備課	原 わかさ		
教育環境整備課	大山 卓志		

○宝塚市教育環境審議会規則

平成28年3月31日
教育委員会規則第4号

注 令和4年6月27日教委規則第11号から条文注記入る。

宝塚市通学区域審議会規則(昭和59年教育委員会規則第4号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置に関する条例(昭和41年条例第1号)第2条の規定に基づき、宝塚市教育環境審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、宝塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議し、答申するものとする。

- (1) 宝塚市立小学校及び中学校(以下「市立学校」という。)の通学区域の設定に関すること。
- (2) 市立学校の適正規模及び適正配置に関すること。
- (3) 市立学校の通学区域の弾力的運用に関すること。
- (4) 市立小学校と市立中学校との通学区域の連続性に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項

2 審議会は、前項各号に掲げる事項について、必要に応じ、教育委員会に意見を述べる。

(令4教委規則11・一部改正)

(委員及び任期)

第3条 審議会の委員は、執行機関の附属機関設置に関する条例第1条に規定する者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 教育委員会は、委員が欠けたときは、その都度補欠委員を委嘱し、又は任命しなければならない。

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第4条 臨時委員は、特定の市立学校又は地域に関する事項その他の特別の事項を調査審議させるため必要があるときに、教育委員会がその事項を明示して委嘱する。

2 臨時委員は、教育委員会が明示した事項に関する調査審議が終了したときに、その身分を失う。

(令4教委規則11・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。)の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見又は説明の聴取)

第7条 審議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を

聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育環境整備課で行う。

(令6教委規則1・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年教委規則第11号)

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

附 則(令和6年教委規則第1号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

教育環境適正化に向けた取組状況について

1 西谷小学校(過小規模校)・西谷中学校(小規模校)

(1) 概要

令和4年度に西谷小学校で複式学級が始まったことを機に、地域住民や保護者の中で、小規模化が著しい西谷小・中学校の今後の学校の在り方についての議論が始まり、市教育委員会からも特認校制度や小中一貫教育についての説明を行った。これらの取組を進めるには、継続的な議論が必要なことから、地域住民から協議する場の設置を求める声があり、令和5年11月に「西谷地区学校づくり検討委員会」を設置し、西谷小・中学校の児童・生徒数を増やす取組として、特認校制度(市内全域から通学可能)の導入を中心に議論が進められた。

令和6年8月に「特認校制度の導入」を求める意見書が当該検討委員会から市教育委員会に提出され、市教育委員会内で導入の是非について検討し、令和7年度就学からの導入を決めた。令和7年度就学は対象学年を限定(小学校:新1年生とその兄弟、中学校:新1年生から新3年生まで)していたが、令和8年度就学からは全学年を対象としている。

令和7年11月にさらなる特色となる教育として、主体的・協働的で深い学びを実践する探究型学習を大きなテーマとして取り組む「国際バカロレア教育の導入」を求める要望書が西谷地区まちづくり協議会及び当該検討委員会の連名で市長に提出された。現在、教育委員会にプロジェクトチームを設置し、国際バカロレア教育の導入に向け、調査研究を進めている。

(2) 令和8年度特認校制度 児童生徒の就学募集について

- ① 対象学年 小学校新1年生から中学校新3年生まで(全学年)
 ② 募集期間 令和7年9月1日(月)から11月28日(金)まで

(3) 令和8年度特認校制度 問合せ・応募状況について

- ① 問合せ件数 37件(小学校:25件 中学校:12件) ※ 新中1(現小6)は中学校に含む
 ② 応募状況 見学:19件 面談:15件 体験:8件 申請:1件(新小6)

(参考)

1 令和7年度児童生徒数・学級数(令和8年3月1日時点) ※()その内、特認校制度で就学した人数

(1) 西谷小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	2(2)	2	6	3	5	0	18(2)
女	2(1)	4	0	2(1)	2	5	15(2)
合計	4(3)	6	6	5(1)	7	5	33(4)

(2) 西谷中学校

学年	1年	2年	3年	合計
男	8	5	7	20
女	4	5	8	17
合計	12	10	13	37

2 就学前の子ども数について ※()その内、西谷地区以外に在住している人数

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人数	3	0	4(2)	5(1)	4(1)	4(1)

2 中山台小学校(統合校)

(1) 概要

平成28年10月に、中山台地区の子ども達の教育環境のあり方を検討することを目的に「中山台地区教育環境適正化検討委員会」を設置した。令和4年4月の学校統合までに16回、統合後に4回、計20回の会議を開催している。中山台地区については、中山台小学校と中山五月台中学校の通学区域の整合が取れていることから、小中一貫教育の議論を今後進めていくこととしているが、会議や地域・保護者との意見交換の場で「早急に取り組む必要はなく、令和8年の部活動地域展開を終えてから議論してほしい」という意見をいただいている状況である。

(2) 令和8年度の取組

令和7年8月からパナソニックホームズ株式会社と公民連携による「中山台ニュータウン」再生事業に取り組んでいることから、令和8年度には、同事業と歩調を合わせて学校の活性化に向けた取組を進めていく。

3 宝塚第一小学校(過大規模校)

(1) 概要

宝塚第一小学校は1,000人を超す過大規模校という状況の中、令和7・8年に旧宝塚ホテル跡地に合計638戸の大規模集合住宅が竣工予定ということで、令和4年度に地域住民から校区変更を含めた学校規模適正化の検討が必要ではないかとの声があった。

令和5年度に保護者・地域住民・関係団体・学校で構成する宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会を設置し、当該校の教育環境について議論していくこととなる。校舎の増改築・校区変更による教育環境の適正化については、長期的な議論となることから、短期的な取組として、通学区域の弾力的運用(就学学校変更)の実施を求める意見が当該委員会でまとまり、令和5年度より就学学校変更の意向調査を実施し、令和6年度就学から通学区域の弾力的運用を実施している。大規模集合住宅の開発業者とは定期的に意見交換を行っており、児童数への影響等を当該検討委員会にて情報共有し、意見交換を行っている。

(2) 令和8年度の取組

通学区域の弾力的運用の申請状況や旧宝塚ホテル跡地に建設された大規模集合住宅(北棟:令和7年3月竣工、南棟:令和8年3月竣工)の児童数への影響を注視し、今後の方向性を決定していく。

(3) 就学学校変更者(当該年度から新規で就学学校を変更した児童)

(単位:人)

選択先の学校	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	令和6年度 新1年生	在校生	令和7年度 新1年生	在校生	令和8年度 新1年生	在校生
西山小学校	4	0	1	0	2	0
末広小学校	2	2	3	0	4	0
逆瀬台小学校	0	0	1	0	0	0

4 長尾小学校(過大規模校)

(1) 概要

長尾小学校は、1,000人を超す過大規模校で、児童数に見合った体育館のサイズでないことによる教育環境上の支障、構造上の安全性欠如、指定避難所としての懸念から、平成14年から保護者や地域住民主体で署名活動が開始され、平成28年に保護者・地域住民・関係団体・学校で構成する「長尾小学校体育館建替え推進実行委員会」が発足した。

令和5年度に「長尾小学校体育館建替え推進実行委員会」の名称を「長尾小学校教育環境適正化検討委員会」に変更し、体育館の建替えだけでなく、施設修繕や学校規模の適正化等、多角的に検討していくこととなった。

(2) 令和8年度の取組

懸念事項については、児童数が多いことを起因としていることから、地域の方向性である体育館建替えの議論と併せて、校区変更についても議論が必要であると説明したところ、地域や保護者からは子どもたちの学習環境に影響するハード面やソフト面を拡充して欲しいとの意見があった。令和8年度には、今後の方向性について検討していくこととしている。

1 規模に課題のある学校の教育環境について

(1) 小規模校

- ① 西谷小学校(複式:3学級)
- ② 光明小学校(6学級)
- ③ すみれが丘小学校(9学級)
- ④ 逆瀬台小学校(10学級)
- ⑤ 西谷中学校(3学級)

(2) 大規模校

- ① 宝塚第一小学校(32学級)
- ② 長尾小学校(30学級)
- ③ 宝塚小学校(25学級)

※学級数は令和7年5月1日現在のもの

※宝塚市における適正な学校規模について

小学校:12学級(各学年2学級)~24学級(各学年4学級)

中学校:9学級(各学年3学級)~18学級(各学年6学級)

2 その他